

平成26年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成26年7月1日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成26年6月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成26年7月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長
代表監査委員
教育長
副教育長
副教育長
理事（教育総務課長）

大泉 勝嗣
松家 忠秀
光山 利幸
加美 一成
猪口 正
上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番	武田 喜善	議員
8番	郷司千亜紀	議員
10番	井川 英秋	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君、10番 井川英秋君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりであります。

通告順に発言を許可いたします。

初めに、政正会、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

おはようございます。早速、1番ということで、議長のほうから発言の許可がおりましたので、政正会から代表質問ということで、まずトップバッターとして発言をさせていただきます。

私からは、国道438号、それに492号の安全対策について、3点ほど質問をさせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

都合により、小休をいたします。

小休 午前10時03分

再開 午前10時14分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

まことに申しわけございません。機械が何さま古いものですから、まことに迷惑をおかけをいたしました。

ただいまから代表質問を始めます。続けてください。

◎14番（片岡栄一議員）

それでは、前段置きまして、まず、私からは、国道492号に設置されておる信号機、対向車接近システムといいますが、この必要性についてでございます。

現在、国道492号の古宮地域では、車両の対向の困難な未改良区間3カ所ございます。第一高橋のところとか大佐古橋のところとか川瀬橋のところでありますが、設置されておりますそのうち2カ所が、長期間にわたり常時調整中と表示され、稼働されずに放置されたままになっております。この3区間は距離も長く、幅員が狭い上、待避箇所もないため、信号機を設置したものと思われませんが、これは通行車両にとりまして不必要どころか、かえって誤解が伴い、対向車が鉢合わせになる事案が多発しており、トラブルの原因となっております。このような状況では、通行の支障となるだけであり、利用する我々としては、いっそのこと早急に撤去してもらいたいほどでございます。

また、聞くところによりますと、この区間は整備済み、そのような取り扱いとなっておるそうでございますが、それは本当のことでしょうか。もしそれが事実であれば、山間地域に居住する者を軽視しているとしか考えざるを得ません。道路整備の代替として信号機を設置しておきながら、長期間放置しているのだとすれば、全くけしからん話であり、国道を管理する県当局のこういった不誠実な対応を、市としてどういうふうにお考えかお聞きをしたいと思っております。

次に、国道の安全点検と迂回路の整備についてお伺いいたします。

これは国道438号、492号ともに言えることでございますが、両線ともに急峻な地形を縫うように通過しており、特に多く残された未整備区間においては、大雨時には山腹の至るところから出水や落石が発生し、通行のたびに恐怖を感じる箇所が数多く存在することを、県・市当局は把握されておられるのでしょうか。年1回程度の危険箇所点検を実施しているようですが、一向に改善されておるとは言いがたいように思われますが、いかにお考えかお聞きいたします。

また、一旦災害が発生し、通行止めとなると、山間地はすぐに孤立するわけございまして、既存の県道・市道・林道などの国道の迂回路として使用できる路線が、緊急時に直ちに利用可能な機能管理、日常、日ごろから県・市ともに取り組んでいただいているかどうかについてもお伺いをいたします。

3点目といたしまして、県外からの観光客への対応に関して質問をいたします。

美馬市では、剣山及びその周辺の木屋平地域を中心とした観光事業に精力的に取り組まれておると思っておりますが、そこに至るこの路線を利用される県外客への対応をどうお考えでしょうか。国道沿いには閑定の滝や恋人峠等数多くの観光資源があると思っております。これら沿線に点在する名所旧跡に案内板等を設置していただき、県外客にもわかりやすくする等、道路管理者で対応できるものと、市が実施するもの、連携をとりながら整備をしていけばよいのではないのでしょうか。そういった意味で、この国道は観光事業の観点から見ても、本市にとりまして重要な路線と位置づけされるべきものと考えますが、いかがでしょうか。

また、これから本格的な観光シーズンとなってまいります。地理不案内の県外客にとりましても、非常に危険な道路であります。また、日ごろ利用している地元の我々にとりましても、そういった県外客による通行量の増加は、より危険性が増すこととなりますので、そういう点からも、地元はもちろん、県外客も安心して利用できる道路整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点につきましてご答弁をいただきたいと思います。答弁の内容につきましては、再問させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

14番、片岡栄一議員さん、政正会の代表質問にご答弁をさせていただきます。

穴吹剣山線国道438号、492号の安全対策。信号の必要性についてでございますが、現在、国道492号の穴吹町古宮地区におきまして、幅員が狭く、道路改良が難しい場所に、交通事故防止のため、県が対向車接近システムを3基設置して通行の利便を図っております。このシステムは、対向車の接近をセンサーにより感知して、自動車のドライバーに電光掲示板により自動的に知らせるもので、事前に対向車の接近を確認して待避所で待機することが可能となり、円滑で安全な通行の確保が図られるものでございます。

しかしながら、この対向車接近システムのうち2基が現在調整中で、機能していない状況にあります。本市といたしましても、地元住民の皆様を初め、観光客の方々の通行の安全性を確保し、未然に事故を防ぐため、県へ強く修繕の働きかけを行ってきたところでございます。県といたしましても、たびたび修繕されているわけではありますが、しばらくすると、また故障するといった悪循環になっている現実がございまして、最近ではメーカーに本格的な調査を依頼し、抜本的な解決策を検討しているとお聞きしております。

議員ご指摘のとおり、機能しないのなら取り除いたらどうかとの意見もあるとのことですが、県といたしましても、一度設置している以上、極力使用したいとの考え方があるそうです。今後の県の対策としては、対向車接近システムのセンサー、これは雷に弱い部分があるとのこと、現在調整中の箇所には雷対応の機材に取りかえて修繕を行い、様子を見たいと考えているとのことでございます。

本市といたしましては、今後も県に対しまして、早急な修繕及び継続的な改良工事の実施を強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、国道の安全点検、迂回路の整備についてでございますが、本市では、毎年6月に、危険箇所点検を穴吹、脇、美馬地区と木屋平地区に分けて、徳島県、美馬警察署、美馬市など関係機関が集まって実施をしておるところでございます。

穴吹、脇、美馬地区については、土砂災害危険箇所点検として、急傾斜地区や地すべり地区を中心に点検を行い、関係機関との情報の共有に重点を置いて実施されております。木屋平地区については、関係機関のほかに、自主防災会長等も参加していただき、4カ所に分かれて各道路や水路など危険箇所点検を実施し、対策状況を確認するとともに、関係機関に改良工事等の要望を行っております。

また、災害などが発生し、国道が通行どめとなった場合の迂回路についてでございますが、既存の県道、市道、林道が主な迂回路として利用可能となります。美馬市における県

管理の道路については、道路状況を把握するため、週1回の予定で管内パトロールを実施するとともに、ネットワークマップを作成し、国道の迂回路の情報を提供できるよう整備をしていると聞いております。

本市におきましても、迂回路として使用できる市道・林道については、通行の可能性を含めた監視・管理を行っているところでございます。迂回路の整備につきましては、日ごろから通行が可能かどうか把握するとともに、通行に支障がある箇所については、緊急処置を行い、市民の皆さんが安心して通行できるよう取り組んでまいります。

最後に、他県からの観光客の対応についてでございますが、国道438号、492号につきましては、古くから剣山登山の表街道として、剣山周辺の観光活性化に重要な役割を果たしていることはもちろん、美馬市街と木屋平地区を結ぶ幹線道路として、地域住民の日常生活を支える重要な路線であると認識をしております。

また、本年は、剣山国定公園指定50周年であり、穴吹川も水質日本一になるなど、県内外の観光客が増加すると考えられ、地理に不慣れな方が多く通行することにより危険性も高くなる恐れもありますので、県に対しまして、交通安全対策や道路維持の徹底をお願いするとともに、未改良部分の改良促進について、再三要望をしておりますが、今後も粘り強く要望してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

政正会、片岡栄一君、再問はございませんか。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

政正会、片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

どう言いましょうか、直接、市道でもございませんし、市が管理をする道ではございませんので、お願いをするしかございませんが、全体を見据えた上で、未改良地域、未改良区間、それを早く県、国のほうに力強く、粘り強く、市としてお願いをできたら、それしか私には再質問といえますか、答弁は結構でございますが、それしか残されておられません。

それから、観光案内版につきましてもそうなんですけれども、例えば、これは提案なんですけど、どうでしょうか、閑定の滝とかそういうのは看板のいいのをぼんとつけるとか、そういうのも考えてみてください。それがこれからの、せっかくの穴吹川沿いですから、観光資源の一つにはなるんでないか、例えばライトアップでも結構だと思うんです。そういうことも考えた上で、もっともっと穴吹川をアピールしていきたい、そしてまた山間部に住む我々も、ライフラインですから、いつも安全に通れるようにしていただきたいのがお願いです。そういった意味で、計画的な整備をしていただきたいというのが本音でございます。お願いをいたします。上へ対してのお願いをいたしまして、答弁はよろしいです。もう決まっておりますから、ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

答弁はよろしいか。

◎14番（片岡栄一議員）

答弁はもう結構です。

◎議長（藤原英雄議員）

それではここで、議事の都合により、10分程度小休をいたします。

小休 午前10時30分

再開 午前10時42分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

次に、相和会、原 政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、相和会を代表し、質問をさせていただきます。

美馬市の公共施設について、認知症施策の推進について、空き家対策などについて、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず1点目の美馬市の所有する老朽化施設対策、道路、橋梁などの老朽化対策についてであります。

6月の新聞報道によりますと、三好市の市道にある橋で、橋脚が川の流れて削られ、崩落するおそれがあり、近く補強工事に取りかかる旨の記事がありました。また、平成24年12月に起きた笹子トンネルの天井板崩落事故は、公共施設の老朽化対策が喫緊の課題であることを国民に印象づけました。高齢化するのとは人間だけではないということを、改めて思い知らされた事故であったと思います。そのような事故を聞きますと、美馬市の公共施設は大丈夫なのか、適切に管理されているのか気になるところであります。

3年前の東日本大震災、また笹子トンネルの天井板崩落事故などを機に、防災・減災意識や、公共施設の老朽化対策の必要性に対する国民の意識が高まってまいりました。政府は強力な財政政策の一環として、国土強靱化という観点から、防災・減災・老朽化対策に重点的に財政出動するようであります。社会資本整備というのは、行政の基本的使命でありますので、財政が厳しい中であっても、着実に社会資本整備を図っていく必要があるのではないかと思います。

そこでお伺いをいたします。公共施設と一概に申しましても、市庁舎、福祉施設、農業施設など、市の管理する建物施設、教育委員会の所管と考えられます教育施設、また道路、橋梁など、それぞれあります。それぞれに対していろいろな対策をとっていると思われま

すが、それらの対応状況についてお聞かせ願います。

次に、脇町地区に計画する複合施設についてであります。

先般、議会において市長は、脇町のショッピングセンターを活用するとの発言があり、現在は、複合施設としてどのような施設として整備していくのか検討している段階であると思われま。

そこで大きく2点ほどお伺いをいたします。まず1点目、脇町劇場オデオン座とのすみ分けであります。脇町の町なかであり、観光スポットとしてあるうだつの町並みに近いことは、大きな利点であると思われまますが、脇町劇場が近くにありま。複合施設とうだつ、また複合施設と脇町劇場と連携することにより、相乗効果があるとも思われまますが、このことについて見解をお伺いいたします。

2点目、実際の費用についてであります。土地、建物を取得した場合、利用可能年数を考えますと、築30年近くが経過しようとしている建物であります。今後の改修費用はもちろんのことでありますが、今後のメンテナンス費用が大きくなってくるように思われま。同規模の建物を新築した場合とのコストについて比較して、どのようなものであると試算されているのかお聞かせ願います。また同施設の鑑定評価の進め方についてもお尋ねをいたします。

2点目の認知症施策の推進についてお伺いをいたします。

認知症とどう向き合うか、最近考えさせられる出来事が多くなっております。平成19年に愛知県で妻が目を離したすきに、認知症の夫が外出し、電車にひかれて亡くなった事故をめぐり、裁判所が妻に損害賠償の支払いを命じたというニュースがあったり、また、群馬県で保護され、身元のわからないまま介護施設で暮らし続けていた女性が、7年ぶりに家族と面会したニュースなど、認知症をめぐり大きな問題が最近特に多くなっているように思われま。家族が24時間目を離さずに監視するということは、まず不可能であります。それを求めれば、拘束したり、鍵をかけて閉じ込めるようになってしまいま。その人の人権侵害ともなってしまうのではないのでしょうか。多くの家族が在宅介護をためらうようにならないか、また施設での管理が強まるのではないかという影響への心配とともに、認知症の人の行動に家族はどこまで責任を負わなければならないのか、考えさせられる出来事はたくさんあります。

これからますます高齢化が進むにつれて、いろいろな問題が増えてくることと考えられま。事故や行方不明などの不測の事態は、幾らでも起こり得るもので、この責任を介護する家族に求めるのは、ただでさえ日ごろの介護に疲れている家族を追い詰めることになり、余りにも理不尽であると思いま。社会全体の問題として捉え、こうした補償については、広く社会で負担をする、こういう仕組みが必要ではないかと考えております。また、行方不明になった認知症高齢者の捜索や救援のあり方についても、警察や自治体が個人情報に配慮しつつ、広域的に情報共有や照会ができる仕組みが必要ではないかと思っております。

そこで伺いをいたします。美馬市におきましても高齢化は進んでおります。認知症対策は重要な課題であります。美馬市における認知症高齢者の現状として、どれくらいの認

知症の高齢者を把握しているのか、また美馬市における認知症対策についてお聞かせを願います。

3点目は、空き家対策などについてであります。

与党・自民党におきまして影響を及ぼすおそれのある空き家の増加を防ぐため、市町村の権限で家主に除去や修繕を命令できるようにできたり、国は税・財政面で、市町村や家主を支援することを考えた法案をつくろうとする動きがあります。空き家問題は全国どの地域においても共通の問題になってきております。防犯、衛生面などで問題がある空き家の増加に歯どめをかけるため、全国さまざまな取り組みを行っております。

この質問につきましては、平成25年6月議会におきまして、同様の代表質問をさせていただきました。そのとき市長から前向きな発言をいただきましたが、美馬市として具体的な取り組みができてきているのか、その点お伺いをいたします。

以上、3点につきお尋ねをし、答弁により再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会の代表質問として、15番、原 政義議員からご質問がございましたので、私は、美馬市の公共施設、特に老朽化対策につきましてお答えをいたしたいと存じます。

まず、老朽化の施設でございますけれども、美馬市におきましては、市内の公共施設につきましては、旧町村が建設をいたしました施設を引き継ぎまして、一部を除いてそのままの機能で維持管理をしている状況でございます。このため、今後、市の所有する老朽化施設の対策なども視野に入れつつ、施設の再編整備を行う際の基本的な方向性を示すために、平成23年3月に美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針として、まず第1番目に、既存施設を最大限有効活用をすること、それから第2番目といたしまして、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合、そして機能転換を進める、第3番目といたしまして、統廃合を行う場合には、市民サービスの低下を招かないようにするという大きな三つの方針を掲げまして、美馬市の公共施設全施設が518棟ある、建物等ございますが、これにつきまして施設ごとに分類を行って、この方針に基づいて機能統合なり、機能を変更するなり、あるいは統廃合を進めておるところでございます。

まず、518棟の分類でございますけれども、現状維持をするというものが404棟、それから機能転換を図るとというのが29棟、統廃合により解体をしていくというのが28棟、廃止により解体をするというのが51棟、委譲または売却をしていくというのが6棟という分類をいたしております。

平成26年6月時点での実施済み数といたしまして、現状維持の施設のうち44棟につきましては、各自治会へ施設を委譲をいたしました。また、機能転換につきましては、学校施設を福祉施設として利用するなど24棟の機能転換を行っております。そのほか、

統廃合によりまして4棟を解体、また廃止によりまして4棟、計8棟を解体をいたしております。しかしながら、老朽化施設に係る解体撤去につきましては、現在のところ、財源が美馬市の一般財源となっておりますことから、本市のみならず全国の地方公共団体で懸念となっております、国による財源手当等が望まれるところでございます。

一方、今後の使用が予定をされております施設についての耐震診断につきましては、昨年までに49棟完了いたしております、そのうち耐震改修工事が必要と判定をされた施設は34でございます、このうち23施設につきましては、耐震改修工事が完了をしているところでございます。

今後も市の施設につきましては、再編整備に関する基本方針に基づきまして、緊急性あるいは地域の状況等を勘案をしながら、限られた財源の中で計画的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、美馬市の所有する老朽化施設対策のうち、橋梁等についての老朽化対策でございますけれども、国におきましては、中央自動車道笹子トンネルの天井板が崩落した事故を受けまして、橋梁、トンネル等の維持管理点検等、公共施設の老朽対策の推進を図っております。美馬市の公共施設におきましても、高度成長期に多くが建設をされておまして、橋梁の維持修繕、あるいは点検が必要な時期になってきております。

そのため計画的な維持管理、点検を実施をいたしまして、橋梁の長寿命化を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を現在策定をしております。この計画では、美馬市における市管理橋梁574橋のうち、平成22年度には橋長15メートル以上の114橋、そして平成23年度に残りの橋長2メートル以上15メートル未満の橋梁460橋を対象として、修繕計画を策定いたしております。

この結果、市内における全管理橋梁につきましては、修繕の是非がわかるわけでございますけれども、今後はこの計画に基づきまして、速やかに補修する必要がある橋梁は優先的に、そして、維持工事で対応できるものについては、できるだけ早く、また時期を見て補修等を行う必要があるものについては、財源を勘案しながら実施することといたしてまいりたいと考えております。

平成23年度、平成24年度の2年間の橋梁の修繕実績についてでございますけれども、9,100万円余りを投入いたしております、白人橋ほか5橋の修繕を実施いたしております。平成26年度につきましては、かなり大きなお金がかかります穴吹橋の補修工事を予定いたしております。

なお現在、老朽化対策として、国管理のものはもとよりでございますけれども、地方自治体管理の橋梁やトンネルにつきましても、5年ごとに点検をすることが義務づけをされております。損傷の度合いを4段階で診断する基準が定められたところでございます。また、これらの基準は定められましたが、現段階では診断を行える技術者数を確保できていないことから、都道府県ごとに国と自治体で道路メンテナンス会議を設置することとしておまして、5月に徳島県道路メンテナンス会議が本県でも設置をされまして、点検業務を地域一括で発注する仕組みの構築などが、今後検討されることとなっております。

本市といたしましては、国が7月に導入をいたします老朽化の統一基準を受けまして、

補修の必要となる橋梁が増えると予想をされますために、補修を進めるための補助の拡大を国に要望をしまいたいと考えておるところでございます。

続きまして、道路の老朽化対策についてでございますが、市内には現在、市道が2,009路線ございまして、総延長が1,255キロメートルでございます。日常的な道路の管理につきましては、地域住民からの連絡あるいは建設課作業班によるパトロール等により対応をいたしておるところでございますが、延長が極めて長く、山間地も多く広範囲であるために、十分な管理が難しいのが現状でございます。しかしながら、道路施設は、本市の社会経済生活を支える最も重要なネットワークでございまして、計画的な道路維持管理が必要であることは十分認識をしておるところでございます。

このようなことから、道路の維持管理に活用するために、昨年度、国の交付金事業を利用いたしまして、市道の路面性状調査を実施いたしまして、市内の主要道路のひび割れ率、わだち掘れや道路の凹凸について現地調査を行い、補修が必要な箇所や要観察箇所、また、現時点では補修の必要性のない箇所等の舗装路面評価をいたしたところでございます。この調査結果等も参考にしながら、できるだけ計画的に道路の補修工事や改良工事を行いまして、市内の道路が安全な通行ができるように、最善の努力を込めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、脇町地区の複合施設につきまして、基本的な整備内容や、オデオン座とのすみ分けをどうするのかというご質問がございました。

庁舎一元化後に整備を予定をいたしております複合施設につきましては、美馬市複合施設検討委員会報告に基づきまして、整備方針を策定をいたしました。その中で、脇町地区の複合施設につきましては、脇町の中心に位置する商業施設であるパルシーを活用してはどうかとの答申もございました。平成24年1月に、脇町ショッピングセンター協同組合と株式会社キョーエイより連名で、建物を公共施設として利用できないかとの申し入れがあったことも踏まえまして、パルシーを改修し整備する方針といたしたものでございます。

パルシーは昭和62年に建設をされまして、建築基準法に基づきます新耐震基準に適合しており、また、吹き抜け空間を利用して400から500席のホールが建設可能であること、さらに駐車場も十分に確保できていることなどから、パルシーの建物を活用することは、非常に有意義であるというふうに判断をしたものでございます。

この建物は、司馬遼太郎さんの「街道をゆく」の中でも、町並みにしっかりと調和をした外観をしておるというふうに絶賛をされておりますように、脇町地区の中心的市街地に位置しておりまして、西にうだつの町並みや、また、大谷川の柳並木、北のオデオン座などに隣接をしていることから、市民の皆様だけではなく、多くの観光客の方々にも利用していただける施設になると考えておるところでございます。

次に、オデオン座とのすみ分けにつきまして、木造の芝居小屋であるオデオン座は、落語や芝居、また日本舞踊など、小ホールとして活用をいたしまして、新たな複合施設はホールとしての座席を設置し、リハーサル室や控室などを備えた本格的な中ホールとして機能を持つことにより、両施設が補完をし、連携ができるものと考えておるところでございます。

次に、パルシーの建物は建築されて30年が経過をしております、改修費が過大になるのではないかと、そして、鑑定評価はどういうふうな考え方でやるのかというご質問でございますが、パルシーは鉄筋コンクリート造の建物でございます、議員ご指摘のように、柱や梁などの構造体を変更し改修をすれば、新築するのと同様、多額の改修費が必要となります。したがって、パルシーの改修は躯体を現状のままといたしまして、吹き抜け空間を活用し、400から500席のホール機能を整備するとともに、現在の店舗部分を活用して、市民サービスセンターやリハーサル室、また控室、そして図書館の分館などを配置をいたしたいと考えておるところでございます。

ただ、設備面での老朽化は進んでおります、空調機器、照明など全面的な更新が必要となりますが、建築工事につきましては、間仕切りの変更、あるいは防音工事等で、できるだけコストを下げたいと計画をしているところでございます。具体的な整備方針につきましては、本年度設置をいたします検討委員会におきまして、十分議論をしていただく予定といたしております、図書館の分館も含めた場合の全体工事費を約15億円程度と試算をしております、新築する場合に比べて、約半分程度の事業費で整備ができると考えております。

次に、鑑定評価の進め方についてでございますが、不動産鑑定士によりますと、パルシーの土地、建物を鑑定評価するに当たりまして、既存の建物を改修し、活用をするために、建物を全面撤去し評価をする開発法は現実性に乏しいとの判断をいたしておるようでございまして、現状に近い収益性の乏しい大型商業施設の土地、建物としての観点から評価を進めていくとお伺いをいたしておるところでございます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは、認知症施策の推進についてのご質問に答弁をさせていただきます。

美馬市における認知症高齢者の現状、またその対策についてのご質問でございますが、まず、市内における認知症患者の現状でございますが、介護認定を通じまして、市が把握をしております人数は、本年4月現在で1,237人でございます。しかしながら、要介護認定を受けていない潜在的な認知症の方を把握することは困難でございまして、軽度の認知障がいを含めると、実際はこれよりも多くの方が存在すると思われまます。

厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者で認知症の人は約15%と言われており、予備軍と言われる軽度の認知障がいを含めると、約25%に達すると言われております。認知症が原因による事故や行方不明も全国的に増加をしており、先般も群馬県で保護された女性が7年ぶりに身元が判明したニュース報道がございましたが、認知症による行方不明者の届け出は、全国で平成24年には約9,600人、平成25年には約1万300人

となっており、大きな社会問題となっております。

本市におきましては、身元不明者の認知症の方を保護したことはございませんが、認知症患者の徘徊により、何度か警察や消防団による捜索が行われているところでございます。団塊の世代が高齢者の仲間入りをするこれから先、認知症は一層増えていくと予想されており、今後は医療や介護、さらには日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えていくことが重要と考えております。このため、地域における認知症高齢者や支援を必要とする人の見守り体制を構築する認知症高齢者等見守り事業や、患者や家族の相談、診療を行う認知症疾患医療センターとの連携を深めるとともに、平成26年度におきましては、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは、空き家対策等についてのご質問にお答えをさせていただきます。

空き家対策の現状についてのご質問でございますが、近年の高齢化や過疎化の急激な進展に伴いまして、全国的に空き家の増加が問題となっており、住宅・土地統計調査によりますと、本市におきましても、住宅総数1万4,680戸のうち、空き家数は2,810戸と、その占める割合は19.1%に上っております。これは徳島県全体の15.9%に比べ高い率でありまして、山間地域では30%を超える状況も見受けられ、さらに増え続けている実態からも、空き家対策は市の重要な課題となってきております。

空き家の増加は、地域の活力低下を招くとともに、管理不全により周辺に対し、防災、防犯、環境、景観などの面で悪影響を与えるなど、さまざまな問題が内在しております。こういったことから、地域社会全体で関係者が連携した多面的な取り組みが求められていることは、市としましても認識しているところでございます。

そこで、前回ご質問をいただきました際に、行政代執行法に基づく代執行を視野に入れた対応をしていきたいと答弁をさせていただいておりましたことから、これについての検討も重ねてきたところでございます。

これについて、全国的には少ないながらも、先進的な事例が見受けられるところであります。内容や運用状況を見てみますと、その地域の特性などを背景とした制度となっており、条例化した市町村におきましても、代執行に至ったケースはまれでございまして、一定の条件のもとに除却費用の助成を行うなど、あくまで所有者の意思を尊重する運用が多いところでございます。

これらを参考としながらも、美馬市にふさわしい実効性のある制度が、いまだ見極められていないのが現状でございまして、当面は、災害時の避難に影響を及ぼすなど、緊急性

の高い建物に係る除却費用の助成制度を創設することとし、代執行を含んだ条例化にはいましばらく研究・検討する時間をいただきたいと存じますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再問。

◎議長（藤原英雄議員）

相和会、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁ありがとうございました。再問をさせていただきます。

美馬市の公共施設についてであります。道路、橋梁などの都市基盤施設に絞ってお伺いをいたします。これらの施設には30年以上が経過しているものもあり、老朽化が深刻な問題となっております。今後、インフラの維持管理コストは、莫大なものになることが予想されます。少子高齢化、人口減少局面に入り、今後もインフラを維持していくためには、市が管理するインフラの数量、耐用年数、そして、将来負担などをしっかりと把握をし、それぞれに更新計画を立てて、周到に準備を進め、かつ維持管理コスト削減や平準化などの方法を早急に検討していかなければなりません。また、何か問題があったときに、初めて対処する、発生したときに対応するのではなくて、事前に予防し保全する、このことが必要であると考えられます。

そこでお伺いをいたします。今後、想定される老朽化に対するそれぞれの更新費用など算出しているのでしょうか。また、財政状況を踏まえながら、事前に予防する対策をとることができるのか、お聞かせをお願いします。

次に、脇町地区の複合施設について、複合施設の整備に当たっては、新庁舎の建設工事に並ぶ大型事業になると思われれます。慎重かつ大胆に事業を考える必要があるかと思えます。そこで、この複合施設にどのようなコンセプトで取り組むつもりなのか、その点お聞かせをお願いします。

次に、認知症高齢者については、本年4月現在で1,237名の認知症患者を把握しているということですが、非常に驚くべき数であると考えております。高齢化がますます進む中で、この人数についても増加をしていくことと危惧されるわけであります。現状では、認知症患者を抱える家族の負担は著しく重いものがあります。地域の見守りなど、住民同士の支え合いを強めていくことも重要であろうかと思われれます。また、医療機関や介護サービス事業所など、関係機関の連携も重要であります。

美馬市においては、本年度に地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして、認知症地域支援推進員を配置するということですが、医療機関が情報を共有し、それぞれが有効に機能していけるよう、しっかりとした取り組みを望みたいと思います。

そこでお伺いをいたします。去る6月18日、国会で地域医療・介護総合確保推進法が成立をいたしました。一律1割であった介護サービス利用の自己負担を、一定以上の所得がある人は2割に引き上げ、軽度者向けサービスの一部を市町村事業に移行する、また特

別養護老人ホームへの新規入所を、原則的に要介護3以上とするなどが主な内容となっております。こういった制度の改正について、介護サービスの利用控えを招く懸念や、軽度者サービスを実施することになる市町村の受け皿不足などが指摘されておるところであります。そこでお伺いをいたします。こういった法改正を受けて、美馬市としてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、空き家対策に関連しまして再問させていただきます。

危険なのは空き家だけではないと考えられます。空き地、耕作放棄地など、手入れがされていない場所が、美馬市内にたくさんあるように思われます。そこでお伺いをいたします。個人所有の空き地、耕作放棄地について把握しているのか、また、その対策は現在どのように進めているのか、また美馬市としても空き地などを所有していると思われます。その空き地などについて適切な管理を行っているのか、野ざらしにしていないのか、その点お伺いをいたします。

以上3点につきお尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長、事業推進監。

◎議長（藤原英雄議員）

掘事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

15番、相和会、原議員さんの再問にお答えいたします。

脇町地区の複合施設について、整備に当たって施設のコンセプトは、とのご質問でございますが、合併10周年を迎えるに当たり、これまで取り組んでまいりました市庁舎機能の一元化を初め、ようやく美馬市として一体感のあるまちづくりが始まろうとしております。このたび脇町地区で予定しております複合施設の整備につきましても、市民の皆様の身近な活動場所である文化・芸術の交流拠点の整備をすることにより、一体感の醸成や文化・芸術の振興に寄与するものと考えております。

また、この複合施設は、本市の観光資源であるうだつの町並みに隣接していることから、穴吹川、剣山、寺町に加えまして、にし阿波～剣山・吉野川観光圏の持つ魅力や情報を発信する機能も併せ持つことができると考えます。さらにこの施設は、脇町地区の中心市街地にあることなど、地の利に恵まれており、文化や観光の振興に加え、人が集い、交流することで、商業の振興などまちのにぎわいを創るといった相乗効果を持つものと考えております。

複合施設の整備に当たりましては、市民の皆様の文化・芸術活動の拠点として利用していただき、施設があることにより、まちの中に華やいだ雰囲気醸し出すような施設となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして私からは、空き家対策に関連して、空き地、耕作放棄地への対応についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、個人所有の空き地につきましては、先ほど答弁をいたしました空き家の状況に連動し、全国的に発生、増加しているのが現状でございます。現在のところ、本市におけます空き地の件数、面積などの詳細な調査結果はございませんが、雑草の繁茂やごみの散乱、害虫の発生、不法投棄の誘発など、そういったことにつながり、周辺的生活環境や景観への悪影響が懸念されるところでございます。

市といたしましては、個人の財産であります土地自体の取り扱いについて立ち入ることができませんが、市道等の通行への影響や、災害時の避難経路の妨げになるおそれがある場合、また害虫等の発生や廃棄物の放置などによります近隣的生活環境の悪化などが認められる場合には、所有者に対しまして、早急な対処を要請しているところでございます。

次に、公有財産遊休地の対策についてでございますが、将来にわたり利用計画がなく、活用を見込むことができない未利用遊休地につきましては、財源確保の観点から、売却処分を行い、維持管理費の抑制と新たな財源の確保に努めたいと考えております。また、売却処分によって民間で活用することに伴い、市の税収が増加するなど、新たな効果も期待するところでございます。

なお、売却までの管理方法につきましては、市の職員が年2回ほど草刈り等を行い管理をしているのが現状でありまして、周辺の方々にはご迷惑をおかけすることのないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地の対応についてでございますが、小規模経営農家が大多数を占める本市におきましては、農家数の減少と兼業化、農業者の高齢化や担い手不足が原因となり、耕作放棄地の増加が顕著になってきております。また、近年の農作物の価格の低迷も耕作放棄地発生 of 大きな要因と言われております。

全国的な耕作放棄地の状況でございますが、農林業センサスの数値によりますと、昭和60年代まで13万ヘクタールで横ばいであったものが、平成2年以降、増加に転じ、平成22年には、概数ですけれども39.6万ヘクタールとなって、年々増加の傾向にございます。美馬市内の耕作放棄地につきましては、平成22年農林業センサスによりますと589ヘクタールとなっております。

耕作放棄地の解消につきましては、農業委員会により放棄地の所在の調査などの現状把握を行い、所有者に再生について指導や相談を行っております。しかしながら、耕作意欲の低減や労働力不足が原因で、再生に取り組む農家が余り多くないのが現状でございます。このように自力での再生ができない農地につきましては、認定農業者や担い手農家への貸し付けや作業委託を推進しているところでございます。

また、国の補助事業でございます耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業等を活用いたしまして、荒廃地の再生支援、定着支援、農業用施設整備支援などを行い、耕作放棄地の

解消に努めているところでございます。このような対策を実施したことによりまして、平成23年度には約2ヘクタール、平成24年度には約10ヘクタール、平成25年度には約7ヘクタールの耕作放棄地が田畑へ再生されております。

今後とも農業委員会・県農業支援センター・農協などの関係機関と連携を密にいたしまして、指導や相談を行い、耕作放棄地の解消に努めるとともに、本年度設立されました徳島県農地中間管理機構を通じた利用権設定や農地の集約を行い、耕作放棄地の発生を未然に防ぐよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、老朽化施設につきまして、更新費用等の算出、また財政状況を踏まえながら事前に予防対策をとっているかとの再問にお答えをさせていただきます。

今後、公共施設は少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や市民サービスの多様化に対応することが必要となってまいります。一方で、将来の厳しい財政見通しを踏まえますと、既存施設をそのままにして新たな施設を次々と建設することは難しいかと考えられます。さらに、本市の人口は急速に減少する見込みであることから、施設の統廃合も避けられない状況でございます。

既存施設はいずれも市民の皆様からの税金に国・県支出金などを加えた財源で建設されたもので、本市として無駄にすることはならず、最大限に有効に活用していかなければならないと考えております。施設に対し、必要に応じて耐震補強工事や、長寿命化修繕などを計画的に実施する必要性があり、また人口減少など社会情勢の変化や少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題、市民ニーズの多様化に対応するため、可能な施設から統廃合や機能転換を進めていかなければならないと思っております。これらの計画を進めていく中で、市民の皆様には十分説明責任を果たしながら、市民サービスの低下を招かぬよう工夫しなければならぬと考えております。

しかしながら、機能転換の場合は別といたしまして、老朽化施設に係る解体費用につきましては、現在のところ、市の持ち出しとなりますことから、これらに係る事業費用につきましては、現在試算できておりませんが、限られた財源を有効に使うため、本年度第2次中期財政計画を作成することになっておりますので、今後の施設解体、機能転換に係る財源、時期等を財政計画の中で検討し、長期的な計画をもって対応してまいりたいと考えております。

また、国が行う事業、制度にも注意しながら、取り入れられる事業があれば積極的に取り入れ、財政に負担がかからぬよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

老朽化施設の更新費用等の算出、財政状況を踏まえながら、事前に予防対策をとって

るのかという再問に対しまして、私のほうからは、道路、橋梁部分についてお答えをさせていただきます。

橋梁につきましては、従来行われてきた損傷が深刻化してから対策を行う事後的な対応から、損傷が深刻化する前に対策を行う予防的な対応へ転換を図り、橋梁の長寿命化及び効率的な維持管理によるコストの縮減を図る目的で、長寿命化修繕計画を策定しております。また、この計画による効果といたしましては、事後保全を実施した場合と、予防保全型を実施した場合の維持管理費についてシミュレーションを行った結果、今後50年間の工事費は約6割のコスト縮減が見込まれております。今後はこの計画に基づいた点検や修繕、掛け替えについて、財源を勘案しながら行うとともに、計画の見直しや更新を継続的に行ってまいりたいと考えております。

道路につきましても、市道の路面性状調査の結果を踏まえて、国・県の補助金等を活用し、少しでも有利な方法で整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、介護保険制度の改正への対応についてでございますが、厚生労働省の調査では、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、医療給付費が今の37兆円から54兆円に、介護給付費は10兆円から21兆円規模に膨らむと予想をされております。このままでは制度がもたなくなる事態となり、今後の介護給付費を抑制するため、制度の見直し、改正が行われたものでございます。

議員ご指摘のように、利用者負担面では一定の所得がある人の自己負担割合を1割から2割へ引き上げる、特別養護老人ホームへの新規入所を要介護3以上とする。軽度者向けサービスを市町村事業に移行するなど負担増・給付縮小の厳しい中身となっております。

本市におきましては、現在、平成27年度から29年度までの第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定中でございまして、アンケート等を行っているところでございますが、こうした法改正を受け、今後、制度改正の内容等をしっかりと把握し、計画に反映させてまいりたいと考えております。さらに、保険者となる市町村は、財政力や介護基盤の整備の状況がそれぞれ異なることを踏まえ、これまでも市長会を通じ、国に対して介護保険制度の円滑な運営について提言等を行ってまいりましたが、今後とも必要な財源の確保、低所得者対策など、引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再々問。

◎議長（藤原英雄議員）

相和会、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番(原 政義議員)

それぞれについてご答弁ありがとうございました。

認知症施策の推進についてお尋ねをいたします。超高齢化の進展によりまして、これまでに人が経験したことがない時代を我々は生きているわけでありまして、今後の認知症対策や医療、介護といった大きな課題に対しまして、多くの方が不安を持っていることと思います。これから先、想定される認知症高齢者の増加や、要介護者の増加に対して、私たち一人一人も自覚して、住みなれた地域の中で、高齢者が生活できるような環境づくりを目指していかなければならないと思います。行政におきまして、これからの社会情勢を見据えた施策の実施とともに、高齢期においても健康で生き生きと自立して暮らす高齢者が増えるよう、的確に施策を実施していただくよう切望し、お考えをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎市長(牧田 久君)

議長。

◎議長(藤原英雄議員)

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

15番、原 政義議員さんの認知症施策の推進についての再々問につきまして、私からお答えをさせていただきます。

まさに今、議員のご発言がございましたように、超高齢化社会は、人類がかつて経験したことがない社会でございまして、古今東西を問わず、いずれの国も経験したことはありません。認知症対策にいたしても、医療・介護への対策にいたしましても、本市に限らず、日本全体で考えていかなければならない大変重たい、そして重要な課題でございまして。

そのため、国におきましては、社会保障と税の一体改革により、医療や介護といった社会保障制度の見直しを進めております。今回の介護保険制度の改正を初め、今後もさまざまな制度の改正や創設が予想されるところでございまして。

市民と直接対面する市町村にとりましては、こういった法改正等に適切に対応し、高齢者の皆様を支援していくことが、より一層求められていくと考えております。本市におきましても、今後とも可能な限り、高齢者の皆様が住みなれた地域で、安心して生活が送れるよう、医療・介護・保険等の連携強化や、生き生きと活躍できる生涯現役社会づくりを鋭意進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長(藤原英雄議員)

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。午後1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時41分

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、市政に対する代表質問を行います。

美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

議長、7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり次の3点について質問をさせていただきます。

牧田市政3期目の2年目に入りました。3期目のキーワードとして、一つに地域活力・地域経済の活性化、二つに子ども・少子化対策、三つに高齢者・高齢者対策を打ち出され、今多くの施策を展開されておられます。その施策に対し心からの敬意を表したいと思えます。

まず最初に、1点目の大塚製薬株式会社工場用地造成についてお伺いします。

大塚製薬株式会社工場誘致は、美馬市の5年後、10年後には経済状況が大きく変わり得る地域活力になり、本市全域に及ぶ活性化につながってまいります。市民は本当に夢と希望と展望に期待をしておられます。昭和40年代には、松下寿電子工業を誘致したときには、経済情勢はさま変わりし、当時の行財政は潤い、雇用は当然拡大をしております。それ以来の大企業の誘致であります。既に平成24年度から予算化され、事業は順調に進んでおられます。しかし、その後、市民にはどのような規模でその事業がどのような進捗状況であるかわかりにくいと言われておられます。先般、今議会開会の牧田市長施政方針で報告がございましたが、その工場用地造成の進捗状況について、もう少し詳しくお伺いをさせていただきたいと思えます。

次に、2点目の少子化対策についてお伺いします。

先般5月に政府の経済財政諮問会議のもとに設置された専門調査会が中間整理をまとめた。出生率を高めるため、子供を産み育てる環境を整え、50年後に人口1億人程度の維持を目指すという明確な数値目標を打ち出されております。日本の人口は2013年現在、1億2,730万人であり、出生率が回復しない場合、2060年には8,674万人と3分の2となり、2110年には4,286万人まで減少するという見通しであると言われております。人口減少で労働力が足りなくなると、国・県・市の経済成長や社会保障の維持が困難になり、財政に大きく影響するため、維持への対策が急務となってまいります。

一人の女性が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率は、2012年の1.41から2013年の1.43に、2030年までに2.07まで回復し、その後も同じ水準が維持されれば、2060年の人口は1億545万人になるとの推計が示されております。

す。

徳島県の2013年の合計特殊出生率は1.43で、6年ぶりに前年を下回っており、全国順位では31位と後退し、四国では香川が1.59、愛媛の1.52、高知は1.47、そして徳島であります。厚生労働省は2013年の人口動態統計を発表されました。赤ちゃんの出生数は、過去最少の102万9,800人、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は23万8,632人で過去最大となり、人口減少の流れが加速したと発表されました。そして、14歳以下の子供の数は、人口推計によると1,633万人となり、33年連続減少しております。総人口に占める割合は12.8%、調査を始めた1950年、昭和25年から1,300万人以上減少してきております。国や地方自治体は少子化対策を掲げるが、人口4,000万人以上の30カ国の中でも最低水準で、一向に歯どめがかかっていない実態が浮き彫りになってきておるわけであります。徳島は1,000人減り9万3,000人で、割合は12%であります。先進7カ国G7では、アメリカは19.5%で、日本はドイツの13.2%を下回り、12.8%の最下位となっております。

また、出生1,000人に対し、生後1年未満で亡くなった乳児の数をあらわす乳児死亡率が、徳島県は2011年から3年連続で全国最悪になっております。そのため、徳島県周産期医療協議会は、死亡原因や経緯を詳しく調査すると言われております。

日本の子供の割合は、1950年、昭和25年には35.4%と、総人口の3分の1を超えていたが、その後は低下、1970年、昭和45年代の第2次ベビーブーム期にやや持ち直しましたが、1982年、昭和57年から低下が続いております。

また、5月の徳島新聞には、若年女性の人口減少という見出しで、20歳から39歳の女性が2040年に2010年の半分以下となる自治体は、全国で896市区町村に上がるとの試算を、有識者でつくる日本創成会議が公表をされました。2012年に子供を産んだ女性のうち20歳から30歳代は9割以上を占め、出産可能な年齢の女性の数が減れば、当然、将来生まれる子供の数はそれに伴って減少する。したがって、この予測はかなりの高い確率で今後の地域ごとの人口動態を言い当てたものと言われております。

この数字は今のまま流出がとまらないと仮定して計算した数字で、全自治体の49.8%になると言われています。その理由は、子供を産む中心の年代で、一人が産む子供の数がふえても、女性の数が大幅に減ると、その影響のほうが大きく、人口は減り続けるわけであります。人口が減り続けると、将来は地域が崩壊するおそれが出てまいります。政府の中間整理では、出産・子育て支援の倍増や第3子以降の育児支援を重点化していくこと、また、高齢者の就労促進の必要性、そして、これまでの15歳以上65歳未満を働き手に相当する生産年齢人口としてきたが、70歳までを生産年齢人口として働き手と捉え直すことを提案されております。経済的な安定、待機児童の解消、育児と両立ができる職場環境、学費や医療費への支援、不妊治療への補助等々と国や自治体が支援すべき課題は多くあります。

飯泉徳島県知事は、6月9日の定例会見で、宝である子供の命を何としても守っていかなければいけないと強調していました。知事は、育児支援の充実を目指す11県の知事で

つくる子育て同盟の一員として活動するなど、子育て施策は特に力を入れている分野である。それだけに誰もが安心して産み育てられる環境を早期に整備する必要があると会見されておりました。

小1の壁というのがあります。小学校1年生になると保護者、特に女性が職場をやめなければならない状況になってまいります。そのために保育所に近い児童施設が必要であります。

それでは、質問に入ります。一つに、人口減は税収減を招くだけでなく、地域の活力を奪う、若い世代が安心して子育てできるための支援策として、核家族や高齢出産がふえる中、孤立しがちな出産直後の母親を癒し、赤ちゃんの世話も学べる短期の産後入院がふえてきております。手本が得られず、心のバランスを崩す母親は多く、また児童虐待の予防や少子化対策にもなるとし、国や他の自治体も入院費用を補助する支援に乗り出しております。安心して子供を産み育てるといふ、このことについての考え方、また補助制度の導入はできないか。

そして二つに、子育て支援で思い切った施策として、第1子、第2子が小学校に入っても、第3子以降の保育の無料化、または補助制度の導入は考えられないか。

三つに、女性の活躍の推進策として、共働き家庭やひとり親家庭の小学生を、放課後に校内施設や児童館などで預かる放課後児童クラブ、学童保育を全ての小学校区内に設置をし、公営化、直営化へ向けてのお考えはないかをお伺いします。

次に、3点目の児童・生徒の読書習慣化についてお伺いをします。

子供が自発的な読書習慣を身につける上で重要な役割を担うのは、学校図書館であります。読書と学習の両面をサポートする専任の学校司書を配置する自治体が全国的に増えているが、徳島県の公立学校の配置率は、小学校が全国ワースト3位、中学校は同じく4位と遅れておると言われています。学校司書は、小・中学校などの図書館に関する業務を担う専任の職員であり、学校図書館法に基づき、12学級以上ある小・中学校には司書教諭が配置されているが、学級担任などを兼務しており、図書館業務に専念することは難しいと言われております。読書好きの児童を図書館に呼び戻すこと、さらに調べ学習のサポートも大事な業務であります。各教科の年間指導計画を参考に、授業の進捗状況を確認しながら、必要な図書を準備したり、学級文庫に移したりするなど、学習面も支援する。図書館は休み時間になると多くの児童が集い、職員の司書がいることで、機能が高まってきます。司書がガイドすることで、子供の読書量がふえ、読書の質も豊かになってまいります。また、どんなローカルな場所からでも、世界中の書庫とつながることができ、学習資料も提供してもらえる、そういう学校司書配置によるメリットがあるわけであります。この司書の配置が小さな学校では難しいと言われております現状において、児童・生徒に読書習慣を身につけさせるために、どのような取り組みをされておられるのか、また、どのようなお考えかをお伺いします。

以上3点についてお伺いし、答弁によりまして再問をいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会、7番、武田喜善議員さんの質問につきまして、私からは大塚製薬株式会社の工場用地の造成状況についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、工場用地の規模についてでございますが、事業用地といたしましては、約28ヘクタールを買収をいたしておりますが、造成工事を行う面積につきましては、約15ヘクタールで計画を進めております。

また、工場誘致にかかわる産業インフラ整備といたしまして、美馬町猿坂の国道438号より工場敷地へ橋梁延長80メートルを含みます総延長500メートル、片側1車線と歩道を併設をいたしました幅員9.5メートルのアクセス道路を整備をいたしますとともに、工業用水道を日量4,100トンを供給するための施設として、新たに取水井5カ所と導水管、加圧ポンプ場等の整備をする計画でございます。

次に、用地取得の状況についてでございますが、今定例会開会日に報告をさせていただきましたとおり、本年4月下旬には工事にかかわる用地の取得が完了をいたしましたところでございます。

このことは、事業にとりまして大きな節目であることは言うまでもなく、事業の推進を一層加速させることができるものでございまして、ご協力をいただきました地権者の皆様方から賜りました事業に対する深いご理解とご協力、そして、関係者のご尽力に対しまして、心から感謝をいたしておるところでございます。

さて、造成工事の進捗状況についてでございますが、去る5月29日に一般競争入札の公告をいたしまして、先月の26日に開札執行を行ったところでございます。現在、仮契約に向けまして入札内容の審査を進めているところでございます。今定例会の会期中に落札業者が決定する見込みとなっておりますので、会期内に契約議案を提出をさせていただく予定としているところでございます。

なお、造成工事の契約工期につきましては、平成28年6月末といたしておりますが、契約の相手方から工期の短縮の提案等もございまして、期間の短縮に努めてまいりたいと考えております。

また、アクセス道路につきましては、現在、詳細設計に着手をいたしておりますが、年内には工事の発注ができるように進めております。また、工業用水道の整備事業につきましても、実施設計に着手をしているところでございます。

なお、周辺自治会の皆様方には、事業概要説明会を今年の春に各地域に出向いて開催をいたしておりますが、事業へのご理解、ご協力を得てまいっておるところでございます。

最後に、これからの予定でございますが、引き続き、大塚製薬株式会社、徳島県との連携を密に図りながら、できる限り早期に、産業インフラの整備を終えるよう努めてまいり所存でございます。そして、大塚製薬株式会社との覚書にございます引き渡し予定の期日、平成28年12月を少しでも短縮できるよう常にスピード感を持って、鋭意努力をしま

いりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

武田喜善議員さんから、児童・生徒に読書習慣を身につけさせるために、どのような取り組みをしているのかとのご質問でございますが、本県におきましては、読書の生活化プロジェクトⅢにおいて、学校、家庭、地域との連携のもとに、子どもたちに対し、毎日10分以上、家で読書をしようという活動を推進しております。こうした中で、本市におきましては、児童・生徒が読書の喜びを味わい、日常生活の中で主体的に本を読むことができるように、学校図書館活動の活性化を図り、貸出冊数を増加させることにより、読書に親しむ機会の提供に努めているところでございます。

また、朝読書を含めた全校一斉読書や、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせを初め、学校図書館や学級文庫を活用した家庭読書を推奨することにより、子どもたち自身に本とのかかわりを持たせ、読書の楽しさやすばらしさを呼びかけているところでございます。

読書は豊かな感性を磨き、表現力や想像力を高め、人生をより深く、豊かに生きる力を身につける上で重要な活動でございますので、今後とも児童・生徒の読書時間の拡大を図るための施策を各学校とともに進めてまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘の学校司書の役割により、児童・生徒の読書活動がなお一層向上することも期待されますので、この配置につきましては、学校長からの要望がございましたら、学校支援地域本部と連携することにより、ボランティアによる協力を求めるなどの方法を検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、少子化対策についてのご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、産後入院について、制度の考え方、また産後入院の補助制度導入を図れないかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、出産後の新生児期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで、育児に関する期待や不安が入りまじり、こころや身体が不安定になることがございます。このようなときに、一定の期間、病院や助産所で母乳管理、沐浴の仕方、赤ちゃんの世話について助産師等から具体的に教わることができる産後入院は、有意義な制度であると理解をしております。

また、産後入院に対する補助制度の導入につきましては、まず、産後入院を受け入れていただき、母体ケア、乳児ケアを宿泊により実施する病院や助産所の病床数など施設の課題、育児指導やカウンセリング等を実施する助産師、保健師等の人員体制などの課題がございます。また、本市におきましては、年間180人ほどの新生児が誕生をいたしておりますが、その中で、産後入院を利用したいという利用者ニーズの把握を行うことが肝要ではないかと考えております。さらに、地方交付税が段階的に縮減をされます中で、本市の財政負担のあり方などの検討をする必要もがございます。これらの課題等を勘案しながら、産後入院の助成制度につきましては、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、第3子以降の保育の無料化についてのご質問でございますが、この制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てられる環境づくりを進める上で、重要な施策と認識をいたしております。

現在、本市におきましては、次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる社会の実現を目指し、国の徴収金基準額に基づき、就学前の子が3人以上、幼稚園・保育所に在園している場合には、第3子以降の子を対象に無料化を実施をしているところでございます。この制度を拡大する、または補助制度を導入してはどうかというご提案でございますが、先ほども申し上げましたように、地方交付税が段階的に縮減をされます中での財政負担のあり方、国・県・各市町村の動向などを踏まえ、慎重に検討しなければならないと考えております。

次に、放課後児童クラブを小学校区内に設置及び公営化はできないかのご質問でございますが、放課後児童クラブにつきましては、昼間、保護者の仕事などにより保育できない小学校低学年の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的といたしております。子育て支援を進める上で重要な施策であると考えております。

去る6月24日に閣議決定をされました成長戦略の中でも、女性の活躍を推進し、女性が輝く日本の実現を目指すために、放課後対策として現在別々に運営をされております文部科学省所管の放課後子ども教室と、厚生労働省所管の放課後児童クラブ、これを一体的に運営することで、全小学校区で実施できるよう強力に推進する方針が示されております。

小学校区ごとの設置につきましては、設置場所や受け入れ体制の確保など多くの課題がございますが、国の動きを注視し、教育委員会とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、放課後児童クラブの運営につきましては、国の構造改革、規制緩和等により全国的に官から民へのシフトが進んでおまして、本市におきましても、設置をしております4施設の児童クラブは公設民営方式による運営となっております。

市といたしましては、現在ある課題を解決する方法として、民間の力を活用することは有効かつ現実的と考えておまして、今後も公設民営を基本とした方式で運営を行ってまいりたいと考えております。

◎7番（武田喜善議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

美馬政友会、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。1点目の大塚製薬株式会社工場用地造成につきましては、順調に進んでおられます。多くの市民も期待をしておりますので、早期の完成を望むものであります。

2点目の少子化対策につきましては、声を上げにくい子どもや、子育て世帯に配慮し、少なくとも、子どもを望む若年層が生きやすく育てやすい社会環境を整備することが肝要であります。現状の問題点を直視して、抜本的な対策をとらないと、人口減の傾向に歯どめはかからない。また、若年層の雇用環境を改善し、収入を安定させる施策や、夫婦で子育てをしやすい多様で柔軟な働き方の実現、子育て支援サービスの充実といった具体策が急務であると思うわけであります。経済的な安定、育児と両立ができる職場環境、学費や医療費への支援、不妊治療への補助など支援すべき課題はたくさんあるわけであります。国も結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行っていくことが重要であると、少子化対策への大胆な予算配分を打ち出されておりますので、国も県も同じ思いになってきております。現状維持にとらわれないように、少子化対策は思い切った施策で、子育ての安全・安心できる環境づくりを要請をしておきます。

3点目の児童・生徒の読書習慣化については、子どもが自発的な読書習慣を身につける上で、重要な役割を担うのが学校図書館であります。子どもと本をつなぐ学校司書を小・中学校に配置する自治体が現在増えてきていると私は認識をしております。先ほど申し上げましたが、徳島県の公立学校の配置率は、全国ワースト3位、中学校は同4位と、他県から取り残されているのが実情であると思っております。読書推進の活動をする関係者の間でも、最優先課題として配置を求める声が大であります。配置が進まない理由として、学校司書は制度化されたものではなく、仕事内容もあまり知られていない点が挙げられています。

国は小・中学校への配置のため、地方財政措置をとっているが、使途、使い道を特定しない一般地方財源のため、本来の趣旨に沿って使われていないのが実情であると言われております。先進事例であります。正規、非常勤職員、有償ボランティアなど勤務形態に違いはあるものの、公立小・中・高校と特別支援学校の学校図書館への司書配置100%を達成した島根県の先進例もあります。これは市町村が負担する人件費の一部を県が交付金で支援した結果であると言われております。図書館を利用した教育は、学習面でも成果を上げられておりますので、児童・生徒の読書と学習サポートの両面活動が行えるよう期待をしておきます。

以上、3点につきまして、提案、そして要請をし、私からの質問を終わります。答弁は要りません。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

田中です。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、剣の会を代表いたしまして、質問させていただきます。

1番目が、大型事業の進捗状況について。大型プロジェクト、複合施設、統合小学校、認定こども園等の着工、完成予定、予算について。この中で、大塚製薬については、今、武田議員さんのほうで、市長のほうから回答がありましたので、その分については省いてください。

2番目に、公共工事の入札について。国・県で入札不調、不落が頻発しています。市としてはこのような問題についての対策はどうなっているのでしょうか。

3番目、過疎化対策をどう進めていくか。美馬市の現状を分析して、強みとか弱み、それから最重点施策については何か等々をお聞きしたいと思います。

それでは、3月の市議会定例会の市長の所信表明、広報にも載っておりますけど、大型事業を発注されました。国・県の交付金を活用した大型事業を立ち上げた牧田市長の手腕を高く評価いたします。その中で、大塚製薬の工場誘致は、美馬市民のニーズに合った明るい話題であったかと思えます。早期の工場誘致が実現するようにお願いいたします。

さて、美馬市は合併して10年がたちますが、美馬市を含む県西部の過疎化の加速がとまりません。これまで国の施策の影響で、地方の農業、建設業の衰退が大きく、それにかわる産業が育たなかったのが一番の原因ではなかったかと思われまます。私も経済出身の議員であり、今回、産業委員会に籍を置き、勉強させていただきたいと思っております。

そこで、視点を変えて質問させていただきます。4月の市議会選挙で、美馬町を中心に市民の声を聞いたところ、大塚製薬の雇用問題、この質問が一番多く、私は一番難しい若者の雇用を政策に掲げ、選挙戦に臨んでまいりました。また現在、アベノミクスの経済政策が地方に浸透すれば、過疎化の進行が減速するのではないかとも思っております。政府は日本経済の課題、人口急減等、超高齢化を掲げ、対策を講じると提言しています。このままでいけば、人口減少が進み、1,800ある地方自治体は、40年に523自治体が消滅する可能性が高いと言われております。美馬市もその中に入らないかと危惧しております。そこで市長について、1番目の大型事業の進捗状況について、2番目、公共工事の入札について、3番目に過疎化対策を今後どのように進めていくか、以上3点についてお伺いいたします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橋推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橋 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橋 博史君）

田中義美議員さんから大型事業の進捗状況等についてご質問でございます。

私からは、庁舎一元化事業、そして複合施設整備事業についてお答えをさせていただきます。

まず、庁舎一元化事業につきましては、平成23年度に基本・実施設計を行い、平成24年11月に増築棟、平成25年8月には既存庁舎改修工事に着工いたしております。それぞれの工事は順調に進み、本年3月には増築棟の工事が完成し、ゴールデンウィーク明けの5月7日から庁舎北館として業務を開始いたしております。また、既存庁舎の改修工事につきましても、1階書庫、3階事務室、4階議事堂の改修工事をほぼ完了しており、残す2階事務室も7月中旬には完成予定でございます。工事完成に伴い、8月初旬には脇町庁舎より福祉関係部局の移転を予定しており、残す外構工事や進入路工事につきましても、8月末には完成の予定でございます。

事業費につきましては、委託費、工事費など総額で約22億5,000万円と予定をしております。

庁舎機能が一元化されますと、市民の皆様にワンストップサービスが提供できることなど、利便性の向上に加え、職員間の連絡調整や指示命令システムの迅速化、また、さらなる維持管理経費の削減など、行財政改革を進めることができると考えております。

来庁される市民の皆様には外構工事や進入路工事が完成するまでの間、ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、複合施設の進捗状況についてでございますが、ショッピングセンター・パルシーの土地、建物を活用し、整備予定の複合施設の進捗状況につきましては、先ほど相和会、原 政義議員の代表質問に答弁いたしましたとおり、現在、土地、建物の鑑定評価を進めているところでございます。本年度は、土地、建物の取得に向けた手続きを進めるとともに、複合施設のあり方について、新たに検討委員会を設けて、市民目線や専門的な見地により、幅広い視点から検討を進めてまいりたいと考えております。

また、事業実施に当たっては、国の財政的な支援を受けられるよう、社会資本整備総合交付金の3期計画に事業申請を予定をしており、承認されれば、事業を活用し、来年度から実施設計に着手したいと考えております。

改修工事の期間につきましては、約1年を予定しており、順調に進めば平成28年度末の完成を予定しております。事業費については整備内容等により大きく変動するものと考えておりますが、図書館を併設した場合でも、約15億円程度と考えております。

パルシーを活用した複合施設につきましては、合併後の美馬市の一体感の醸成を図るとともに、市民の皆様の文化・芸術の交流拠点といった機能もあわせ持った施設となるよう取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎副教育長（猪口 正君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、猪口君。

[副教育長 猪口 正君 登壇]

◎副教育長（猪口 正君）

続きまして、私からは、同じく剣の会、田中義美議員さんからの代表質問、美馬地区統合小学校の進捗状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、学校施設の建設などハード面の整備につきましては、昨年の12月議会で、基本設計に係る予算をお認めいただきまして以降、ワークショップを3回開催するなど、地域の皆様のご意見やご要望をできる限り反映しながら、策定作業を進めてまいったところがございます。

この基本設計が5月末にでき上がったところがございますが、その概要を申し上げますと、校舎につきましては、鉄筋コンクリート造り3階建て、延床面積は4,100平方メートルでございます。この中に12の普通教室のほか、音楽室や図書室をはじめとした特別教室などを配置する計画でございます。また、体育館につきましては、鉄筋コンクリート造り、延床面積は約1,200平方メートルでございます。このほかに7コース、25メートルのプールと低学年用の水深の浅いプールを整備する計画でございます。

こうした学校施設の建設工事費につきましては、今後、実施設計において詳細図面や構造計算書などの作成を行い、積算することになってまいります。現段階では16億円程度と見込み、財源となる国庫補助金や地方債の申請に向け、事務を進めているところがございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、今回の補正予算に実施設計業務に係る委託料を計上いたしておりますので、お認めをいただきましたなら、早急に入札を行い、本年度中にこの策定を行いたいと考えております。そして、建設工事につきましては、来年度のできるだけ早い時期に発注を行い、平成29年4月の開校に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、ソフト面についてでございますが、統合小学校の開校に向けましては、学校名や校歌をはじめ、通学体制や教育課程などさまざまな検討が必要でございます。こうした作業を円滑に行うため、地域の学校長やPTAの代表者で組織する美馬地区統合小学校づくり協議会を設置し、この下部組織である五つの専門部会において、それぞれ具体的な検討を重ねているところがございます。

この中で、総務部会の検討事項でございます学校名の選定につきましては、地域の皆様からのご意見を参考にさせていただくための準備を進めているところございまして、今月中旬ごろから校名案の募集を行い、素案づくりに取りかかってまいります。

また、ワークショップの中でご意見の多かった通学路や学校敷地内の安全対策、スクールバスの運行計画などにつきましては、今後、通学部会において十分検討を行い、遺漏のないよう準備を進めてまいりたいと考えております。

統合小学校の整備に向けましては、ハード、ソフトの両面から総合的な取り組みが必要となってまいります。今後とも美馬地区統合小学校づくり協議会と連携するとともに、

説明責任を果たしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、美馬認定こども園の進捗状況についてのご質問でございますが、美馬認定こども園につきましては、美馬地区の小学校統合に伴い、幼稚園の再編が必要になったことから、本年3月議会におきまして、整備方針等をご説明させていただき、用地費、設計費等1億4,100万円の予算の議決をいただいたところでございます。

現在、不動産鑑定、物件補償算定業務を完了し、去る5月7日に実施設計の契約を締結いたしております。この間、用地取得につきましても、関係者の皆様にご同意をいただき、税務署との事前協議の準備を行っている状況でございます。

今後の日程といたしましては、9月議会におきまして建設費等の計上、12月議会での契約承認がいただけるよう準備を進めてまいりたいと考えておまして、統合小学校が開校する1年前の平成28年4月の開園を目指したいと考えております。

実施設計に当たりましては、保護者の皆様のご意見を設計に反映させるため、各幼稚園PTA代表者、各保育所保護者会代表、幼稚園教諭、保育士代表など10人をメンバーとした美馬認定こども園推進協議会を設置し、今月上旬に第1回の推進協議会を開催する予定としております。また、協議会の作業部会を幼稚園教諭、保育士の代表それぞれ4人を選出し、これまでに6月9日と24日の2回開催をいたしております。あわせて、現在、江原認定こども園で勤務する幼稚園教諭、保育士、調理員等を対象にアンケートを実施し、施設を利用しサービスを提供している経験からの施設の改善点等を設計に反映させるなど、関係者のご意見を十分にお伺いしながら、よりよい施設となるよう進めてまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは、国・県において入札の不調、不落が頻発しているが、このような問題について、市としての対策はどうなっているかのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在、全国的に入札不調、不落が相次ぐ事態となり、大変混乱している状況でございます。この入札不調、不落の原因につきましては、マスコミでも報道

されておりますように、建設業界の人手不足や資材の高騰により採算がとれないなどが主な理由となっております。

また、徳島県におかれましても、平成25年度に実施した入札2,304件において不調、不落となった割合は6.9%であり、平成24年度の2.5%と比較すると3倍近い増加になっている状況でございます。

一方、本市の発注した近年の電子入札の状況でございますが、一般競争入札または指名競争入札において、建設工事及び委託業務を入札した件数につきましては、平成23年度が316件であり、不調、不落はございませんでした。平成24年度につきましても、254件中、不調、不落はございませんでした。平成25年度につきましても、298件中、不調、不落は6件ございまして、割合といたしましては2%でございました。この6件の内訳につきましては、全社入札を辞退したことによるものが2件、全社予定価格を超過したことによるものが2件、入札に参加したのが1社のみだったものが2件となっております。

不調、不落になった場合につきましては、入札の公平・公明性を担保するために、再度、入札を実施しておりますが、その手法といたしましては、指名業者を変更する場合、工法・手法を見直し設計金額を変更する場合、そして予定価格超過者が2社以上あった場合は、その入札参加者に対して、再度、入札を実施する場合がございます。再度入札を実施する場合につきましては、先ほど述べました手法を本市の指名審査委員会において審議しまして、入札を実施いたしております。

現在、本市における入札不調・不落につきましては、全国的な割合から比較しますと低水準ではございますけれども、今後、この割合に注視し、割合が大きくなるようであれば、さらにその原因を究明し、指名審査委員会において対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、過疎化対策をどう進めていくかについてのご質問でございますが、過疎地域は急速な人口減少や著しい少子高齢化により、市場原理に基づく多くの社会の仕組みから疎外される地域となっております。限界集落と呼ばれる地域の増加に見られるように、地域そのものが崩壊の危機に直面しております。

国におきましては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年の時限立法として制定されて以来、現行の過疎地域自立促進特別措置法に至るまで、いわゆる過疎法を制定しております。過疎地域自立促進特別措置法は、平成24年の法改正により法期限が平成33年3月まで延長され、また、平成26年の法改正において、過疎対策事業債の対象施設を追加する等、過疎地域に対して、対策事業が積極的に実施されております。

その結果、住民生活の基盤となる道路や施設の整備については、一定の進捗が見られておりますが、人口減少に歯どめをかけるまでには至っていない状況となっております。このような状況を踏まえると、過疎地域の振興は国家的な課題として取り組む必要があると考えておりますが、本市におきましては、総合計画及び過疎対策自立促進計画に基づき、市民生活に密着した各種インフラ整備や集落整備、地場産業の振興、少子高齢化対策などハード・ソフトの両面からさまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

本市は豊かな自然、歴史文化、そして温暖な気候に恵まれておるところではありますが、残念ながら人口減少に歯どめがかかっていないところでもあります。そうした中で、本市の将来を左右する若者が定住するためには、雇用の場の確保が最も効果的であると考えております。

次期総合計画につきましては、本年1月に実施しました美馬市基本構想に関する市民意識調査の結果等を踏まえ、美馬市民が本当に今必要としているものを重要課題として取り上げ、計画に盛り込むべく検討をしているところでございます。

我が国全体での人口減少が始まっている中で、地方が過疎対策を進めていくことは非常に難しい課題と考えるところではございますが、計画に基づいた一つ一つの事業の積み重ねが、過疎地域の問題解決や自立促進につながるものと認識しておりますので、市民の皆様との共創・協働によりまして、着実に各種の事業を実施してまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

剣の会、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

大変丁寧な説明ありがとうございました。そこで、再問を2点ほどさせていただきます。

大型プロジェクト、いろいろな点でもう十分、方向性、どういうふうにして進んでいくかというのが、私たちの頭にも入ってきたと思います。その中で、複合施設での美馬町と脇町とを加えられた複合施設の総合窓口について、ことしの8月までに穴吹本庁舎が完成します。旧町村の総合窓口は残すと言っておりますけど、地域住民にとっては特に遠隔地の住民にとっては、役場と大切な接点でございます。そこで、総合窓口での住民サービスの内容についてお伺いいたします。

それともう1点は、国は今年3月に、五つの自治体に国家戦略特区を指定し、その一つに美馬市と規模のよく似た中山間地域の兵庫県養父市というところが農業改革部門で指定を受けました。私たちの会派では、8月初旬に視察に行く予定です。私も、地方の過疎化をとめる抜本策は少なく、難しいと思いますが、10年、20年先を見据えた施策は必要だと思っております。市長も3期目に入り、大型事業にかじを切ったように見受けられます。国が過疎化対策を提言し、規制改革、成長戦略を推し進めている今、美馬市も一歩前に進み、産業、雇用をキーワードに、経済対策委員会を立ち上げ議論してはどうでしょうか。この2点についてお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、田中議員の代表質問の再問につきましてお答えをいたしたいと思ます。

経済対策委員会を産業や、あるいは雇用をキーワードとして立ち上げてはどうかというお話がございました。産業や雇用は過疎対策を行う上で大変重要なキーワードであるということは私も認識をいたしております。国による過疎対策は、過疎法に基づく施策だけではなくて、いわば総合政策といいますか、他の法令等に基づきまして、明示的に過疎地域を対象とする施策や、そのほかの過疎地域に関連の深い施策等も、各省庁によって数多く講じられております。産業の振興も主な課題のその一つに挙げられておるところでございます。

美馬市におきましては、その課題に対しまして、先ほど担当部長から答弁をさせていただきましており、現在、美馬市の次期美馬市総合計画の策定に向けて検討を進めているところでございます。産業、雇用等の問題につきましても、当然、含んでおりますので、現在進めております本市の最上位の計画であります次期美馬市総合計画におきまして、その策定に係る総合計画策定本部会議や、また有識者による総合計画審議会の中で、議員のご提案の意図するところにつきまして、十分ご議論をいただきたいと考えておるところでございます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

4番、田中義美議員さんの再問の中で、私のほうからは、総合窓口での住民サービスの内容についてお答えを申し上げます。

庁舎一元化に伴いまして、既に美馬庁舎の総合窓口課が本年5月7日より美馬町市民サービスセンターとして業務を開始をしております、脇町庁舎総合窓口課におきましても、8月に福祉部門が穴吹庁舎に事務所移転をされ、脇町市民サービスセンターとしての業務が開始をされます。各市民サービスセンターの業務の内容といたしましては、住民票、戸籍、印鑑等の証明及び届出、市税の諸証明や税の収納、各部・各課等の各種届出、受付、証明書等の交付や各種の相談等を行っておるところでございます。以上のような業務を通しまして、市民の皆様方が穴吹庁舎に出向くことなく、市民サービスセンター窓口で受付対応ができるよう、住民サービスに取り組んでおります。

市民サービスセンターといたしましては、今後とも総合窓口業務として機能強化を図り、各課との連絡調整を十分に行いまして、市民の皆様方にご迷惑をおかけしないよう、引き続き行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

剣の会、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番(田中義美議員)

住民の窓口、各支所のそれについてはくれぐれもどうぞよろしくお願いいたします。

まとめといたしまして、第1の質問は、大型事業について市民の皆さんへの情報開示、それから第2の質問につきましては、国の地方軽視の政策の結果、地元の主要産業である農業、建設業が衰退し、国は東日本震災で方針転換しましたが、普通、考えられないような建設業の請負工事ができない事例。第3の質問は、美馬市のそのような状況の中での美馬市の過疎化対策、どのように進めていくかについて質問させていただきました。

市長も申したように、今後第2次総合計画に抜本対策を盛り込んでいただきまして、市民との共創・協働のまちづくり、まほろばの美馬市の実現を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(藤原英雄議員)

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。ここで、議事の都合により、10分程度小休をいたします。

小休 午後2時06分

再開 午後2時17分

◎議長(藤原英雄議員)

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告順に発言を許可いたします。

初めに、議席番号17番、三宅 共君。

◎17番(三宅 共議員)

17番。

◎議長(藤原英雄議員)

三宅 共君。

[17番 三宅 共議員 登壇]

◎17番(三宅 共議員)

議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

一昨年より、台風の被害により2年近く通行止めとなっておりました見ノ越トンネルの手前のところが、本年4月より通行可能となりました。牧田市長には森林管理署、そして徳島県、関係機関へのたびたびにわたる早期の通行ができるようご尽力いただきましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

昨年の11月には、森林基幹道木屋平木沢線が開通できました。43年の工期の難工事でもございましたから、道路整備ができることによって、今年の4月の桜、そしてまた5月の連休には、剣山や木屋平木沢線の開通で、日本一未舗装で延長の長いスーパー林道に、山やドライブを楽しんでおられます。多くの人が訪れることによって、地域の経済効果も

あると言われております。これからは夏山シーズンでございます。たくさんの人々が中尾山高原、そして剣山スーパー林道へと訪れていただけることに期待をいたしておるところでございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。総務省の住宅土地統計調査によりますと、全国の空き家は757万戸あり、20年前の約2倍と言われております。徳島県内では6万6,500戸の空き家があると出されております。美馬市においても2,800戸余りの空き家があるところがございますが、これほど多い空き家の中で、私は危険な空き家についてお尋ねをいたします。国道492号、穴吹町に複数の危険な空き家がございます。全戸2階建てでございます。窓は木枠の窓ガラスでございます、1階の部分はガラスも割れて、また国道につり出しそうな状況でもございます。道路の幅員も狭く、高いところから落下もあります。非常に危険な状況にあると思います。このようなところは、ここだけではないと思いますが、市としてどのように対応していくのか、そして、これからの取り組みについて、あわせてご答弁をお願い申し上げます。

次に、国道492号、木屋平穴吹間に設置の対向車接近表示システムの不具合についてお尋ねいたします。午前中、代表質問された方と重なるところもあろうかと思いますが、答弁がございましたので、重なる点のお答えは結構でございます。

このシステムは、木屋平、檜原、川瀬の橋のところから、旧木屋平線と旧穴吹町との町村境の間300メートル、それからまた1.3キロ下って大佐古橋から200メートルの間、次に1.6キロ下って古宮の高橋のところから300メートルの間3.2キロの間に、このシステムが3カ所設置されております。いかに道路の改良、幅員の改良がおこなわれているかということが、狭いところの改良がおこなわれているかということがおわかりいただけると思います。正常に作動しておれば貴重なシステムと思いますが、年間を通じて、3カ所、同時に正常に作動している時はまずございません。現在も川瀬橋のところのみ正常でございます。2カ所についても調整中と記されておりますが、調整中の期間も表示されておらず、1カ月たっても調整中でございます。現在のような不具合な状況がいつまで続くのか、いつ正常に機能するようになるのかお尋ねいたします。

次に、対向車接近表示システムの設置によって、道路改良ができたことになっているかについてお尋ねします。このシステムの設置によって、改良がされているのであれば、このシステムは十分に機能しておりませんので、私は改良ができていないと思います。抜本的な改善が必要かと思いますが、その間、システム設置箇所に車が対向できる待避所を施工していただいて、その間に、正常に機能するように調整できるか、そして待避所の施工ができるかをお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

危険な空き家対策及び今後の取り組みということでご答弁をさせていただきます。

住み主のいないまま放置されている空き家が全国で増加傾向にあることが問題になっておりますけれども、美馬市におきましても、平成20年度住宅土地統計調査結果によりますと、2,810戸余りの空き家が存在しているところでございます。空き家はごみの不法投棄のたまり場になったり、放火など犯罪の温床になる心配があるほか、大地震が起こった場合、倒壊して周辺住民の避難路をふさぐといった問題も指摘されておるところでございます。特に、長年の放置により道路通行への支障など、危険家屋に係る相談はここ数年増加しているのが現状であります。

このような状況を考慮しまして、本市では地震時の道路閉塞等防災上重大な問題を抱える老朽危険空き家につきまして、取り壊し意思があるものの、経済的理由から取り壊すことのできない所有者へ、費用の一部を助成する事業を本年度より実施することとしております。

この事業の内容につきましては、倒壊すれば道路部分の2分の1以上を閉塞するおそれのある空き家に対しまして、除却費用のうち補助対象となる経費の5分の4以内の額で、80万円を限度とし、助成するものでございます。この事業を活用することによりまして、老朽住宅除去意識を誘導し、地域の防災性の向上が図られるものと期待しているところでございます。

また、今後の取り組みについてでございますが、この事業につきましては、あくまでも費用の一部を助成するというところでございますので、助成に当たりましては、いろいろな条件がございます。今後はこの事業の周知につきまして、広報等を通じて広く図ってまいりたいと考えております。

続いて、国道492号、木屋平穴吹間に設置の対向車接近表示システムの不具合についてでございますが、今朝ほどの片岡議員の代表質問の中でも答弁させていただきましたけれども、国道492号の穴吹町古宮地区において、幅員が狭く道路改良が難しい場所に、交通事故防止のために、県が対向車接近システムを設置して、通行の利便を図っております。このシステムは、ドライバーに電光掲示板により対向車の接近を知らせるものでありますが、議員ご指摘のとおり、たびたび故障して、その機能が十分に発揮されていないために、地元住民を初め、観光客の方々の通行に支障を来しているところでございます。市といたしましても、県に対しまして、早急なシステムの修繕と抜本的な解決策を強く要望しているところでございますので、ご理解をお願いを申し上げます。

続きまして、対向車接近システムの設置によって、道路改良ができたことになっているかについてのご質問でございますけれども、この接近システムは、道路幅員が狭く、改良工事等が早期にできないような箇所、一時的に交通の便をよくし、車両の安全性を確保するためにつくり出されたシステムとお聞きしております。しかしながら、その機能が十分に発揮されていない以上、市といたしましても、抜本的な解決策はもちろんのこと、接近システム設置箇所内における待避所の施工等も含めまして、粘り強く要望してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

再問はございませんか。

◎17番（三宅 共議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

三宅 共君。

[17番 三宅 共議員 登壇]

◎17番（三宅 共議員）

ご答弁ありがとうございました。

本日質問させていただいた危険な空き家は、倒壊や破損によって命や財産に被害を及ぼすこともあります。また、犯罪や火事が起きることともなります。景観も非常に悪うございます。その地域で生活している人もおられます。生活環境を乱すことなく、安心して生活ができるように、空き家除却支援事業等を活用して、積極的に進めていただきたいと思っております。ただ、個人の財産でございますので、慎重な取り組みが必要かと思っております。

対向車接近システムにつきましては、県が設置ということでございまして、担当の方には大変なご苦労もあろうかと思っておりますが、県に対しまして、早期解決していただくことと、待避所の施工も含めて積極的に要望していただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。答弁は結構でございます。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、議席番号6番、林茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番、林。

◎議長（藤原英雄議員）

林茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私が最後ということで、皆様大変お疲れと思いますが、最後まで元気いっぱいの質問をしていきたいと思っておりますので、理事者側におかれましては、早急の実現できるような答弁をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

1点目に、子育て支援についての質問をさせていただきます。

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブームには約270万人、第2次ベビーブームには約200万人でありましたが、1984年、昭和59年には150万人を割り込み、先月、厚生労働省が発表した人口動態統計では、昨年出生数は統計の残る1899年以降で、最少となる103万1,000人となっております。

また、日本の将来推計人口は、2048年、平成60年には9,900万人と1億人を割り、約50年後の2060年には約8,600万人となる見込みと言われております。こうした人口の減少は、経済規模の縮小や社会保障負担の増大、地域における過疎化の進行など、国の持続的な安定成長を阻害するため、何としても歯どめをかけなければいけな

い、大きなハードルとなっております。

国においては、これまで少子化問題が社会経済の根幹を揺るがしかねない課題であるとの認識のもと、平成6年のいわゆるエンゼルプラン、次世代育成支援推進法、少子化社会対策基本法などにより、少子化の流れをとめるため、各種政策を実施してきておりますが、残念ながら十分な成果が上がる結果とはなっていないようであります。

美馬市におきましても、少子化対策は大きな課題となっており、子どもというスローガンは、市長が掲げる三つの重点施策の一つとなっております。具体的には、認定こども園の整備や、みまっこ医療費助成制度の拡充など、美馬市としての子育て支援のための環境整備が推進されているところであります。

こうした状況の中で、国においては平成24年8月に子ども・子育て支援法が制定され、子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に本格的にスタートすると聞いております。

そこでお伺いいたしますが、子ども・子育て支援新制度とは、どういった内容であるのか、また今後の市の新制度に対する取り組みについて伺いたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

続きまして、小・中学校の学力向上についての質問をお尋ねいたします。

昨年4月22日に、文部科学省の全国学力テストが行われています。今回の学力テストは、昨年までの計6回のテストで正答率が低く、課題とされた分野の問題が多く出されたそうです。また、二つの詩の読み比べや、落語をテーマにした出題など、初めての試みもあったそうでございます。今回の学力テストの主な出題の狙いは、1点目に疑問や考えをまとめる力がどの程度できるのか、小学校の国語では、物語などの文章だけでなく、図や会話といった題材から内容を読み取り、疑問や考えをまとめる出題、小学校の算数では、毎年、苦手分野として出題されている割合の問題が、ことしも重点的に出されたようでございます。また、中学校の国語では、授業での話し合いや発表など日常生活の場面が多く出題されたり、記述式の問題は、根拠を示し、自分の考えを明確に書くことを求める力を試す内容で、中学校の数学では、表やグラフから正しく情報を読み取れるかどうかや、その情報を活用する力を試す問題を多く出したそうでございます。

今後、文部省が成績を集計し、夏に都道府県別平均正答率を公表する予定だそうでございます。今回の全国学力テストの結果を受けて、今後、各県・市町村でさまざまな対応がされると思いますが、本市において市教育振興計画、後期基本計画の中の学力向上への取り組みの事業概要の中で、全ての児童・生徒の生きる力としての確かな学力の向上をめざし、家庭や地域社会と十分に連携をとりながら、各校の実態に応じた学力向上策に取り組むとともに、研究指定校の導入に積極的に取り組み、研究成果の共有と普及に努めるとありますが、児童・生徒の学力の現状と、今後さらに学力を上げていくための具体的な、どのような対策をとるのかお伺いいたします。

答弁によって再問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいま林議員さんから、全国学力・学習状況調査の結果を受け、小・中学生の学力向上にどのように取り組んでいくのかとのご質問がございましたが、全国学力・学習状況調査は、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、児童・生徒一人一人が学習の到達状況を正しく知り、学力や生活に目標を持ち、その向上へと意欲を高めることを目的とするものでございます。本年度は、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象として、4月22日に実施されたところでございまして、この結果については8月ごろに発表される予定となっております。

そこで、昨年度の調査結果から本市の状況を見てみますと、まず教科に関する調査では、県平均の正答率と比較した場合、小学校では国語、算数ともにやや下回っており、中学校では国語、数学ともにやや上回っているところであり、傾向としては知識型問題はできるが、活用型問題には課題があるという状況でございました。

また、児童・生徒の生活習慣に関する調査では、家庭で予習・復習に取り組む割合、読書をする時間、将来の夢や目標を持っている割合などについては、小・中学校ともに高く、自分で計画を立てて学習する、解き方がわからない問題でも諦めずに考えようとする、学校の規則を守るなどの割合については、小学校では低く、中学校では高いという状況でございました。

こうした中で、本市の児童・生徒の学力向上に向けての取り組みといたしましては、各小・中学校で策定しております学力向上実行プランをもとに、学校長が中心となり、校内研修の充実を図るとともに、成果目標を定めた上で、子どもたちの思考力、判断力、表現力の育成などに努めているところでございます。

また、ICTの活用が学力の向上に有効であるという文部科学省の調査結果を踏まえ、デジタル教科書や電子黒板を効果的に活用することにより、子どもたち一人一人の学力向上に向けて全校体制で取り組んでいるところでございます。

さらに、昨年度の全国学力・学習状況調査において、子どもたちの生活習慣や学習環境が学力に反映すると分析されたことから、学校事務の効率化を図り、先生方が子どもたちに向き合える時間をふやすために、全ての小・中学校に校務支援システムの導入を進めているところでございます。

義務教育は、子どもたちが社会の形成者として成長していく上で不可欠な確かな学力を身につけさせるとともに、道徳心を培い、健やかな身体を養うという重要な役割を担っております。教育委員会といたしましても、各学校が取り組んでおります特色ある学校づくりや、地域や家庭との連携による知・徳・体のバランスのとれた総合的な教育の推進のために、今後とも的確な指導と、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、子育て支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援新制度について、また、新制度に対する市の取り組みについてのご質問でございますが、議員ご指摘のように、少子化問題は、美馬市のみならず、国としての重要な課題でございます。現在の日本は確実に少子化・人口急減という流れの中にあり、この流れを変えなければ、持続的・安定的な成長軌道に乗っていくことは不可能でございます。

少子化・人口減少という流れを変えることは容易ではなく、流れが変わっても、効果が現れるまでには長い期間を要するため、国においては50年後においても1億人程度の安定した人口を保持することを目標に、あらゆる分野の制度・システムの改革・変革を推進することとしております。

こうした中、少子化対策の大きな柱である子育て支援につきまして、平成24年8月に成立した、いわゆる子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的にスタートする予定となっているところでございます。

新しい制度は、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指し、一つ目には、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、二つ目には、保育の量的拡大・確保・保育の質的改善、三つ目には地域の子ども・子育て支援という三つの目的を掲げております。

具体的には、これまでの幼稚園、保育所に加えて、新たに少人数の子どもを保育する事業を創設したり、認定こども園の制度の改善や、整備普及を図ることとされております。また、放課後児童クラブや一時預かりなどの制度を改善し、対象年齢を引き上げることなどで、保育の質を高めていくこととされております。

詳細につきましては、現在、国のほうで検討が進められておりますが、新制度におきましては、市町村が実施主体として位置づけられ、地域の実情に応じたサービスを整備・実施していくことになっております。このため、昨年3月に美馬市子ども・子育て会議条例を制定し、市の実情に応じた実効性のある子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。今後、美馬市内の子育てニーズ調査等を踏まえ、来年度から円滑に新制度に移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

◎6番（林 茂議員）

6番、林。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

続きまして、再問をさせていただきます。それぞれ答弁大変ありがとうございました。

それでは、子育て支援について再問させていただきます。子ども・子育て支援新制度につきましても、詳細は国のほうで検討中ということでもありますが、子育て支援の質や量を拡大していくためには7,000億円の財源が必要とされており、その財源については、消費税が10%になった際の増収分が充てられるということでもあります。新しい制度は消費税率の引き上げが前提となっており、財源が確定していない現状では、制度の中身を決める国のほうも動きがかなり鈍いようで、計画づくりや制度の周知など、限られた時間の中で行わなければならないようでもあります。

そういった中ではありますが、子どもたちは未来をつくる存在であり、社会の担い手となり、お年寄りにとって希望であります。将来を見据えながらしっかりとニーズを把握した計画を策定していただき、子育て支援を推進していただきたいと思っております。

そこでお伺いいたしますが、子育て支援については、各市町村共通の課題であり、それぞれ独自の支援策を実施しているところでもあるようです。そういった中で、子育てに伴う保護者を経済的に支援していくことは、有効な対策ではないかと思っております。例えば、他市では1歳未満の乳児の保護者に対し、市内で購入したミルクやおむつなど育児用品の購入代金の一部を助成する制度を実施しております。また、これは保護者からの要望でもあります、美馬市は放課後児童クラブを利用する場合、利用料は一人月1万2,000円とがかかります。例えば二人兄弟で利用すれば月2万4,000円と要します。この利用料を二人目は半額にするとか、3人目は無料にするなど、何らかの対策を講じることにより、保護者の経済的負担が緩和され、より子育てがしやすい環境整備につながるのではないかと思います。美馬市におきましても、こういった支援制度を整備する考えはないかお伺いをいたします。

続きまして、今、答弁をいただきました児童・生徒の学力向上のための教育委員会、学校現場での鋭意努力をされていることが伺えますが、今回、私はタブレット端末での反転授業で、さらに学力をアップさせることを提案させていただきたいと思っております。

文部科学省では、平成24年4月に教育の情報化ビジョンを策定し、その中で2020年までに児童・生徒一人1台のタブレットパソコンでの学習環境の実現を目標にすることが示されております。平成23年度から文部科学省が実証モデル校20校、小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校が指定され、指導方法の開発などの実践研究を行われており、その成果が注目されているところでございます。これまでの学校での授業の取り組みをタブレット端末を導入することで、子どもたちの学習意欲向上を目指してはどうでしょうか。

佐賀県武雄市では、一人1台でタブレット端末による反転授業に取り組んでいます。みずから調べることで学習への意欲が関心を高め、朝の読書時間に新聞記事を読んだりし、楽しみながら端末を利用しています。ふだんの授業より集中し、反転授業は予習及び家庭学習と学校での応用学習で、学力の定着を目指し、学力向上に結びついています。このようなタブレット端末を学校に活用する動きが全国で広がっております。

インターネットが重要な情報源となり、生活に不可欠な存在となった今、家庭や経済事情でパソコンやタブレットに触れることの少ない子供たちにとって、とっても意義あるこ

とではないでしょうか、ご意見をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。答弁をお聞きしまして、再々問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

林議員さんからの再問で、タブレット端末による反転授業を実施してはどうかのご提案でございますが、反転授業とは、授業と宿題の役割を反転させ、タブレット端末などの情報機器を使用して、子どもたちがあらかじめ自宅で学習をした上で、学校でその内容について話し合ったり、応用的な授業を行うというもので、数年前からアメリカの小・中学校で広がりを見せている授業形態でございます。林議員さんご指摘のとおり、佐賀県武雄市などでは導入が進んでおり、子どもたちが主体的に学ぶ態度が育ったとか、理解度が深まったなどの成果が報告されております。

一方、反転授業の実施に当たりましては、対話型授業の開発や、教材づくりに多大の時間を要することや、基礎学力の習得が自宅となることから、家庭環境によって学習の質に差が出る可能性が懸念されるなど、幾つかの課題も指摘されているところでございます。また、タブレット端末などを購入するコスト面の課題もでございますので、その導入につきましては、今後、調査・研究が必要だと考えております。

本市の教育環境につきましては、他の自治体に先駆け、全ての小・中学校に電子黒板やデジタル教科書などを導入しておりますので、こうしたICT機器をより効果的に活用した授業を実践することにより、子どもたちの学力の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、タブレット端末を使用した授業などにつきましては、昨年度からテレビ会議システムなどを活用したバーチャルクラス学習を試験的に実施しているところでございまして、今後こうした取り組みを積極的に進めてまいります。

また、特別支援学級に導入することにより、視覚的にわかりやすい授業を実施することも可能と考えられますので、まずはこうした分野におきまして、その効果等を検証してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

子育て支援の助成制度についてのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり、将来を担う子供たちは、まちの宝であり、希望でもあります。今後新しい制度について、その

メニューなどの詳細が示されてまいりますが、子育て支援のニーズを的確に把握し、実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、子育てを行っていく上での経済的支援につきましては、国の制度であります児童手当の支給のほか、本市におきましては、みまっこ医療費助成制度を中学校修了時まで拡大し、医療費の助成を行っているところでございますが、議員ご提案の育児用品購入への助成制度、また放課後児童クラブの利用料の見直しなどにつきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの一環として、前段申し上げました子ども・子育て支援事業計画の中に織り込めるよう検討してまいりたいと考えております。

◎6番（林 茂議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは、再々問をさせていただきます。

少子化対策は、待ったなしの状況でもあります。少子化危機というべき現状を突破していかなければなりません。子ども・子育て支援新制度においては、国が示すメニューを適切に実施していくことと同時に、地域の需要に即した子育て施策を実施していくことは重要かと思えます。保護者への育児用品購入への助成制度、放課後児童クラブの利用料の引き下げなど独自の制度を創設する場合には、財源の問題があると思えますが、保護者の経済的支援を図り、安心して子育てができる環境整備につながると思えますので、ぜひともこれを、取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わりたいと思えます。答弁は結構でございます。

もう1点の再々問でございますが、武雄市の学校教育課長によると、タブレットの導入は児童が勉強への好奇心を生むことにつながっている上、事前に学習することで、興味や関心が高まり、意欲的に授業を受けることができているそうです。また、この取り組みには、児童・生徒一人一人の学習理解度は把握しやすく、先生方が即フォローができるため、学力格差を是正することにつながるとの見解もあるようでございます。当初、ゲーム等に利用してしまうのではという懸念の声も聞かれていたそうですが、タブレットには学習で使用するアプリ、ソフトウェアしか入っておらず、また休み時間には使わない、インターネットにはつながらないというルールも徹底されているそうです。児童の学習率はほぼ100%、公開授業を行った際、参加した保護者は勉強嫌いだったのに今では家で楽しそうに勉強していると語っていたそうであります。武雄市では今年度に全小学校に、来年度には全中学校にタブレットを配布することが決定しております。

新しい事業を行うには、リスクを考え、特に周辺自治体で行っていない場合、二の足を踏むことは十分理解しております。さまざまな角度から調査・研究していただき、前向きな導入検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

今回、提案させていただいた反転授業は、必ずや学力向上につながり、児童・生徒たちの未来の可能性を大きく広げることになります。市長が掲げる重点施策である子どもたちのための事業として、ぜひとも導入していただきますよう要望し、私の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴まことにありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

答弁は要りますか。

◎6番（林 茂議員）

要ります。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

6番、林茂議員から、一般質問の再々問をいただきました。私が掲げております重点施策である美馬市の子どもたちの将来のために、全ての小・中学校にタブレット端末を配布し、反転授業を実施をしてはどうかという、特に強いご要望がございました。

先ほど教育長からの答弁でも申し上げましたけれども、本市におきましては、他の自治体に先駆けまして、全ての小・中学校に電子黒板やデジタル教科書、そしてテレビ会議のシステムなどを導入いたしております。

こうした本市の情報教育環境は、全国でももちろんトップクラスでございまして、タブレット端末なども使用しながら、子供たちの将来を見据えた質の高い学びを実践するために、学校においても努力を重ねていただいております。

こうした中で、学びのスタイルの多様化によりまして、反転授業が注目されているということは、私も承知をいたしておりますが、その導入に向けましては、費用対効果などを含め十分調査する、調査研究が必要であるというふうに考えております。

しかしながら、議員ご提案のように、子供たちの未来への可能性を大きく広げ、複雑・多様化する現代社会を生きる力をなお一層育てるためには、さらに一步踏み出した情報教育などにチャレンジすることも、大変重要な施策であるということは十分承知をしておるところでございます。

美馬市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、将来、子どもたちが自慢のできるふるさをつくることが、私の使命でございますので、その学び舎である教育環境の充実につきましては、今後ともしっかりと検討を進めまして、サポートをしてまいりたいと思っております。

◎議長（藤原英雄議員）

以上をもちまして、林 茂君の一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって市政に対する一般質問を終了し、明日2日、本日に引き続き、市政に対する一般質問をとり行いたいと存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後3時04分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月1日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 10番

